

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年4月6日提出

【発行者名】 アイエヌジー投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役ダグラス・リー・ハイマス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アイエヌジー・日本株式オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成23年10月7日から平成24年10月4日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年10月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

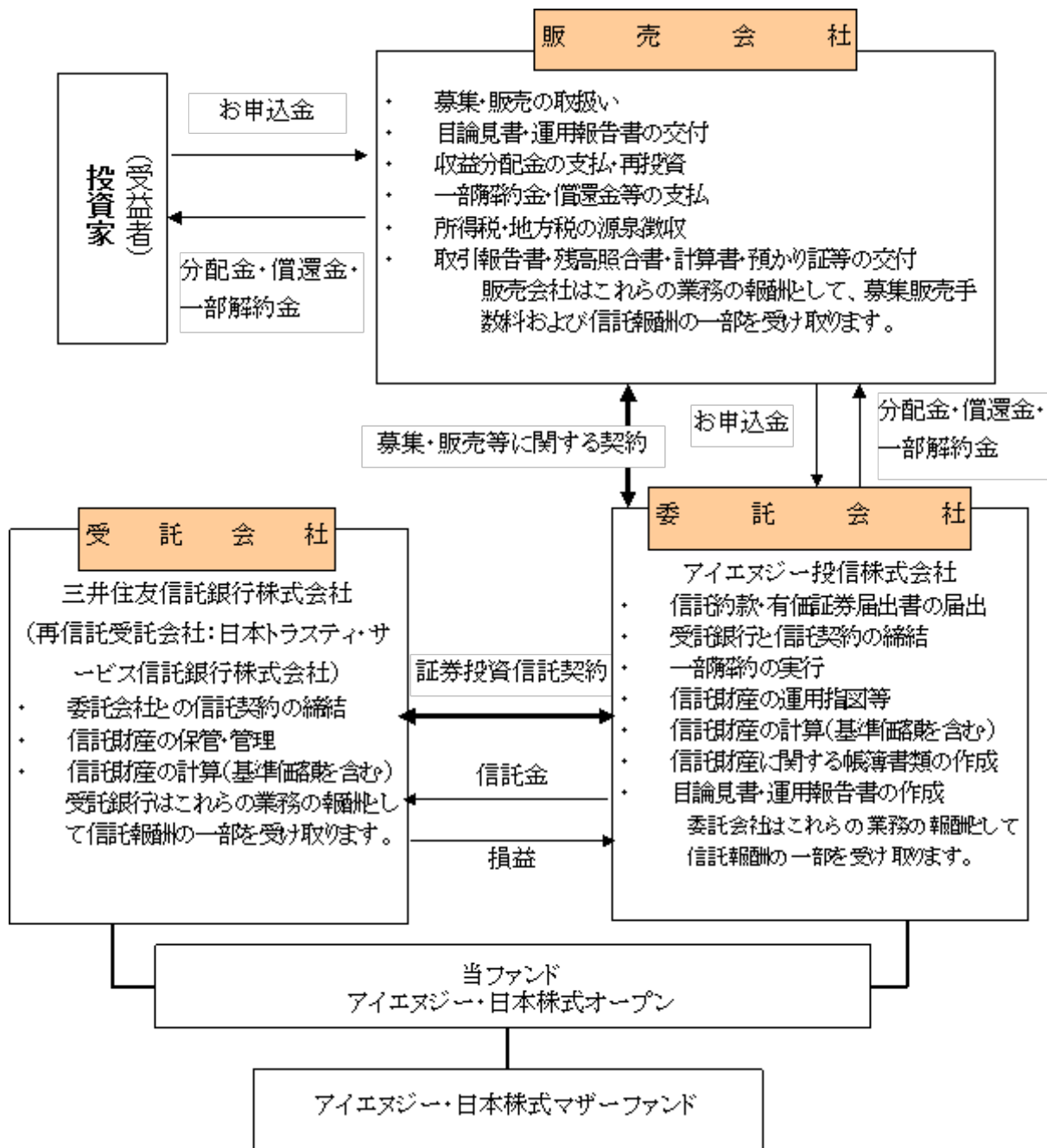
## 2【訂正の内容】

原届出書の「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

(3)【ファンドの仕組み】（下記の内容に訂正されます。）



## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

#### <訂正前>

委託会社は、信託金を、主としてaのアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびbからwまでの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第20条第1項）

#### <訂正後>

委託会社は、信託金を、主としてaのアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびbからwまでの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第20条第1項）

## 3【投資リスク】

### (2) リスク管理体制

#### <訂正前>

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

#### 日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）によって、定期的にモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々コンプライアンス・リスクマネジメント部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

#### 考査会議（月次）

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

#### コンプライアンス委員会（月次）

会社全般の法令遵守に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス・リスクマネジメント部が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよびリスク管理部門により定期的にモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	<u>法令遵守状況の審査</u>
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスクマネジメント部が関係者に連絡し、 <u>必要に応じ会議等を開催、また、電子メール等により周知</u>

#### <訂正後>

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

#### 日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）およびコンプライアンス・リスクマネジメント部によって、定期的にモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々

コンプライアンス・リスクマネジメント部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議（月次）

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会（月次）

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス・リスクマネジメント部が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよびリスク管理部門により定期的にモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスクマネジメント部が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

#### 4【手数料等及び税金】

##### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託報酬および売買委託手数料に対する消費税等相当額（5%）、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用、ファンドの借入金利息ならびに借入れの手続きにかかる費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。信託財産に関する租税、信託事務に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁するものとします。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、当該計算期間を通じて日々、信託財産の純資産総額に一定の率を乗じて得た額、もしくは固定額を毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該消費税等相当額とともに信託財産中より支弁するものとします。本書提出日現在の財務諸表の監査に要する費用は信託財産の純資産総額に年0.0042%（税抜き0.004%）を乗じて計算した額とします。

<訂正後>

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託報酬および売買委託手数料に対する消費税等相当額（5%）、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用、ファンドの借入金利息ならびに借入れの手続きにかかる費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。信託財産に関する租税、信託事務に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、当該計算期間を通じて日々、信託財産の純資産総額に一定の率を乗じて得た額、もしくは固定額を毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。本書提出日現在の財務諸表の監査に要する費用は信託財産の純資産総額に年0.0042%（税抜き0.004%）を乗じて計算した額とします。

ファンドの申込手数料、信託報酬等、その他の手数料等の合計額については、ご投資家の皆様はファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## （５）【課税上の取扱い】

### <訂正前>

#### 個人の受益者に対する課税

##### <収益分配金について>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、平成26年1月1日からは普通分配金について、上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は変更され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率になる予定です。

##### <一部解約金、償還金について>

一部解約時および償還時の差益（一部解約時および償還時の価額から取得費（税込申込手数料を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなして10%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行われます。また、平成26年1月1日からは一部解約時および償還時の差益について、上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は変更され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率になる予定です。

#### 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）になる予定です。

### <注1> 個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、保護預りではない受益証券および記名式受益証券については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合には当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金と

なり、口．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

< 訂正後 >

個人の受益者に対する課税

< 収益分配金について >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（原則として配当控除の適用が可能です。）のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、平成25年1月1日からは上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は下記の内容に変更される予定です。

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7% 復興特別所得税0.147% 地方税3%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15% 地方税5%）

< 一部解約金、償還金について >

一部解約時および償還時の差益（一部解約時および償還時の価額から取得費（税込申込手数料を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなして10%の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行われます。また、平成25年1月1日からは上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は下記の内容に変更される予定です。

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7% 復興特別所得税0.147% 地方税3%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15% 地方税5%）

## 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。上記7%の税率は平成25年1月1日からは、下記の内容に変更される予定です。なお、原則として益金不算入制度の適用が可能です。

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7% 復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15% 復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

## &lt;注1&gt; 個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、保護預りではない受益証券および記名式受益証券については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合には当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## &lt;注2&gt; 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】（下記の内容に訂正されます。）

## (1)【投資状況】

平成24年2月29日現在

資産の種類	国名 (地域)	時価(円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本		
アイエヌジー・日本株式マザーファンド受益証券		2,953,625,085	100.23
小計	-	2,953,625,085	100.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,761,399	0.23
合計(純資産総額)	-	2,946,863,686	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## [参考]親投資信託(アイエヌジー・日本株式マザーファンド)の投資状況

平成24年2月29日現在

資産の種類	国名 (地域)	時価(円)	投資比率 (%)
有価証券			
株式	日本	4,387,712,700	96.57
小計	-	4,387,712,700	96.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)			
現金・預金・その他の資産	-	155,663,789	3.43
小計	-	155,663,789	3.43
合計(純資産総額)	-	4,543,376,489	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。



## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】（平成24年2月29日現在）

## イ) 主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・日本株式 マザーファンド	-	6,635,868,536	4,534	3,008,702,795	4,451	2,953,625,085	100.23

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

## ロ) 種類別構成比率

種類	評価金額（円貨）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	2,953,625,085	100.23
合計	2,953,625,085	100.23

注：投資比率は、純資産総額に対する当該種類の円貨における評価額比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## 〔参考〕親投資信託（アイエヌジー・日本株式マザーファンド）の投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄（平成24年2月29日現在）

## イ）主要投資銘柄（上位30銘柄）

種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	361,000	334.00	120,574,000	420.00	151,620,000	3.34
株式	トヨタ自動車	輸送用機器	41,100	2,483.00	102,051,300	3,355.00	137,890,500	3.03
株式	日立製作所	電気機器	261,000	421.00	109,881,000	473.00	123,453,000	2.72
株式	ニコン	精密機器	49,200	1,751.62	86,179,704	2,201.00	108,289,200	2.38
株式	日産自動車	輸送用機器	129,900	719.00	93,398,100	832.00	108,076,800	2.38
株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	36,600	2,066.00	75,615,600	2,757.00	100,906,200	2.22
株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	721,200	103.00	74,283,600	136.00	98,083,200	2.16
株式	キヤノン	電気機器	26,200	3,410.00	89,342,000	3,680.00	96,416,000	2.12
株式	三菱商事	卸売業	45,600	1,699.56	77,500,230	1,991.00	90,789,600	2.00
株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	600	137,900.00	82,740,000	138,800.00	83,280,000	1.83
株式	三井物産	卸売業	59,200	1,157.00	68,494,400	1,399.00	82,820,800	1.82
株式	丸紅	卸売業	140,000	454.70	63,659,289	581.00	81,340,000	1.79
株式	パイオニア	電気機器	195,800	338.00	66,180,400	415.00	81,257,000	1.79
株式	本田技研工業	輸送用機器	25,600	2,285.00	58,496,000	3,095.00	79,232,000	1.74
株式	アステラス製薬	医薬品	22,400	3,055.00	68,432,000	3,340.00	74,816,000	1.65
株式	ファナック	電気機器	4,700	12,810.00	60,207,000	14,730.00	69,231,000	1.52
株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	131,700	490.00	64,533,000	510.00	67,167,000	1.48
株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,700	4,835.00	61,404,500	5,210.00	66,167,000	1.46
株式	日本たばこ産業	食料品	151	369,000.00	55,719,000	432,000.00	65,232,000	1.44
株式	花王	化学	30,000	2,046.00	61,380,000	2,079.00	62,370,000	1.37
株式	オリックス	その他金融業	7,880	6,930.00	54,608,400	7,830.00	61,700,400	1.36
株式	日機装	精密機器	80,000	623.00	49,840,000	760.00	60,800,000	1.34
株式	三菱電機	電気機器	83,000	688.00	57,104,000	729.00	60,507,000	1.33
株式	東京瓦斯	電気・ガス業	163,000	330.47	53,866,763	371.00	60,473,000	1.33
株式	日本電産	電気機器	7,400	6,660.00	49,284,000	7,680.00	56,832,000	1.25
株式	日揮	建設業	24,000	1,978.87	47,492,959	2,353.00	56,472,000	1.24
株式	東京海上ホールディングス	保険業	25,000	1,858.00	46,450,000	2,245.00	56,125,000	1.24
株式	大気社	建設業	34,100	1,729.00	58,958,900	1,626.00	55,446,600	1.22
株式	クボタ	機械	67,000	657.00	44,019,000	800.00	53,600,000	1.18
株式	三菱瓦斯化学	化学	103,000	464.00	47,792,000	516.00	53,148,000	1.17

注1：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

注2：評価額組入上位30銘柄について記載しています。

## ロ) 業種（種類）別構成比率

業種（種類）	評価金額（円貨）	投資比率（％）
電気機器	639,305,800	14.07
輸送用機器	469,228,300	10.33
銀行業	414,960,400	9.13
化学	344,507,500	7.58
情報・通信業	280,961,500	6.18
機械	262,244,700	5.77
卸売業	254,950,400	5.61
小売業	214,958,700	4.73
精密機器	202,758,200	4.46
医薬品	185,726,500	4.09
陸運業	144,715,000	3.19
不動産業	130,297,600	2.87
食料品	119,884,000	2.64
サービス業	115,457,800	2.54
建設業	111,918,600	2.46
その他金融業	99,620,600	2.19
電気・ガス業	79,557,800	1.75
保険業	77,698,600	1.71
石油・石炭製品	67,167,000	1.48
その他製品	48,836,800	1.08
金属製品	41,300,000	0.91
パルプ・紙	31,570,000	0.70
証券、商品先物取引業	29,250,000	0.64
鉄鋼	20,836,900	0.46
合計	4,387,712,700	96.57

注:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口あたり 純資産額 (円) (分配落)	1口あたり 純資産額 (円) (分配付)
第1期	平成12年 7月6日	375	375	0.8828	0.8828
第2期	平成13年 7月6日	741	741	0.6100	0.6100
第3期	平成14年 7月8日	1,239	1,239	0.5217	0.5217
第4期	平成15年 7月7日	2,096	2,096	0.4617	0.4617
第5期	平成16年 7月7日	3,970	3,970	0.5087	0.5087
第6期	平成17年 7月6日	2,363	2,363	0.5225	0.5225
第7期	平成18年 7月6日	3,427	3,427	0.7365	0.7365
第8期	平成19年 7月6日	3,962	3,962	0.8045	0.8045
第9期	平成20年 7月7日	3,136	3,136	0.5736	0.5736
第10期	平成21年 7月6日	2,330	2,330	0.3565	0.3565
第11期	平成22年 7月6日	2,492	2,492	0.3413	0.3413
第12期	平成23年 7月6日	2,880	2,880	0.3582	0.3582
第13期 中間期末	平成24年 1月6日	2,598	2,598	0.3057	0.3057
	平成23年 2月末日	2,983	-	0.3846	-
	平成23年 3月末日	2,754	-	0.3530	-
	平成23年 4月末日	2,744	-	0.3495	-
	平成23年 5月末日	2,746	-	0.3469	-
	平成23年 6月末日	2,773	-	0.3486	-
	平成23年 7月末日	2,790	-	0.3470	-
	平成23年 8月末日	2,570	-	0.3164	-
	平成23年 9月末日	2,572	-	0.3138	-
	平成23年10月末日	2,618	-	0.3168	-
	平成23年11月末日	2,543	-	0.3047	-
	平成23年12月末日	2,571	-	0.3059	-
	平成24年 1月末日	2,668	-	0.3139	-
	平成24年 2月末日	2,946	-	0.3455	-

## 【分配の推移】

期間	1万口当たりの 分配金(円)	
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	0円
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	0円
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	0円
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	0円
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	0円
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	0円
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	0円
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	0円
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	0円
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	0円
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	0円
第12期	平成22年7月7日～平成23年7月6日	0円
第13期中間	平成23年7月7日～平成24年1月6日	-

## 【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	11.72
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	30.90
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	14.48
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	11.50
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	10.18
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	2.71
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	40.96
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	9.23
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	28.70
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	37.85
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	4.26
第12期	平成22年7月7日～平成23年7月6日	4.95
第13期中間	平成23年7月7日～平成24年1月6日	14.66

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）	
第1期	平成12年2月7日～平成12年7月6日	428,738,744	4,210,598
第2期	平成12年7月7日～平成13年7月6日	871,327,893	80,823,442
第3期	平成13年7月7日～平成14年7月8日	1,268,728,006	108,403,729
第4期	平成14年7月9日～平成15年7月7日	2,243,912,605	78,520,867
第5期	平成15年7月8日～平成16年7月6日	3,343,080,426	79,134,531
第6期	平成16年7月7日～平成17年7月6日	2,522,417,380	5,804,662,819
第7期	平成17年7月7日～平成18年7月6日	624,859,685	494,197,380
第8期	平成18年7月7日～平成19年7月6日	414,638,993	142,069,459
第9期	平成19年7月7日～平成20年7月7日	623,595,481	80,734,619
第10期	平成20年7月8日～平成21年7月6日	1,096,367,860	27,281,833
第11期	平成21年7月7日～平成22年7月6日	796,586,291	29,817,698
第12期	平成22年7月7日～平成23年7月6日	764,207,405	27,693,853
第13期中間	平成23年7月7日～平成24年1月6日	503,987,910	43,184,954

注：第1期の販売口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## 参考情報

データは2012年2月29日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2000/7/6)	0円
第2期(2001/7/6)	0円
第3期(2002/7/8)	0円
第4期(2003/7/7)	0円
第5期(2004/7/6)	0円
第6期(2005/7/6)	0円
第7期(2006/7/6)	0円
第8期(2007/7/6)	0円
第9期(2008/7/7)	0円
第10期(2009/7/6)	0円
第11期(2010/7/6)	0円
第12期(2011/7/6)	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

## 〈基準価額・純資産の推移〉



〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の勧誘を意図するものではありません。

## 投資状況(アイエヌジー・日本株式オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・日本株式マザーファンド受益証券	100.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	△0.23
合計	100.00

## 投資状況(アイエヌジー・日本株式マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
株式	
日本	96.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3.43
合計	100.00

## アイエヌジー・日本株式マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	株式	日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.34
2	株式	日本	トヨタ自動車	3.03
3	株式	日本	日立製作所	2.72
4	株式	日本	ニコン	2.38
5	株式	日本	日産自動車	2.38
6	株式	日本	三井住友フィナンシャルグループ	2.22
7	株式	日本	みずほフィナンシャルグループ	2.16
8	株式	日本	キャノン	2.12
9	株式	日本	三菱商事	2.00
10	株式	日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1.83

※投資比率はアイエヌジー・日本株式マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	14.07
2	輸送用機器	10.33
3	銀行業	9.13
4	化学	7.58
5	情報・通信業	6.18

※組入上位5業種です。  
 ※投資比率はアイエヌジー・日本株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 〈年間収益率の推移〉



※2012年は2月末までの収益率です。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、第13期中間計算期間（平成23年7月7日から平成24年1月6日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アイエヌジー・日本株式オープン  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第13期中間計算期間末 (平成24年1月6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		22,208,951
親投資信託受益証券		2,598,476,793
未収利息		36
流動資産合計		2,620,685,780
資産合計		2,620,685,780
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		108,045
未払受託者報酬		1,373,248
未払委託者報酬		20,598,578
その他未払費用		54,872
流動負債合計		22,134,743
負債合計		22,134,743
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		8,501,712,897
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		5,903,161,860
（分配準備積立金）		1,213,805,786
元本等合計		2,598,551,037
純資産合計		2,598,551,037
負債純資産合計		2,620,685,780



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 平成23年 7月 7日 至 平成24年 1月 6日
営業収益	
受取利息	126
有価証券売買等損益	406,967,926
営業収益合計	406,967,800
営業費用	
受託者報酬	1,373,248
委託者報酬	20,598,578
その他費用	54,872
営業費用合計	22,026,698
営業利益	428,994,498
経常利益	428,994,498
中間純利益	428,994,498
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,652,251
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,160,633,829
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,752,126
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,752,126
剰余金減少額又は欠損金増加額	342,937,910
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	342,937,910
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,903,161,860

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## ( 追加情報 )

第13期中間計算期間 自 平成23年7月7日 至 平成24年1月6日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

第13期中間計算期間末 (平成24年1月6日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	8,501,712,897 口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	5,903,161,860 円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.3057 円
(10,000口当たり純資産額)	3,057 円)

（金融商品に関する注記）

第13期中間計算期間（自 平成23年7月7日 至 平成24年1月6日）

金融商品の時価等に関する事項

(1)中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1.元本の移動

第13期中間計算期間 自 平成23年7月7日 至 平成24年1月6日		
期首元本額	8,040,909,941	円
期中追加設定元本額	503,987,910	円
期中一部解約元本額	43,184,954	円

2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間（自 平成23年7月7日 至 平成24年1月6日）

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「アイエヌジー・日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### アイエヌジー・日本株式マザーファンド

#### (1)資産・負債の状況

(単位:円)

科目	対象年月日	(平成24年1月6日現在)
	金額	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		33,312,778
株式		3,978,087,700
未収配当金		4,055,750
未収利息		54
流動資産合計		4,015,456,282
資産合計		4,015,456,282
負債の部		
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本		10,219,744,347
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		6,204,288,065
元本等合計		4,015,456,282
純資産合計		4,015,456,282
負債純資産合計		4,015,456,282

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券については、その最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 原則として、配当落ち日において確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (追加情報)

対象期間 自 平成23年7月7日 至 平成24年1月6日
対象期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (その他の注記)

(平成24年1月6日現在)		
1.	子ファンドの期首 期首元本額 対象期間中の追加設定元本額 対象期間中の一部解約元本額  期末元本額  平成24年1月6日現在の元本の内訳  アイエヌジー・グローバルバランスオープン(安定投資型) アイエヌジー・グローバルバランスオープン(分散投資型) アイエヌジー・グローバルバランスオープン(積極投資型) アイエヌジー・日本株式オープン アイエヌジー・日本株式ファンドVA(適格機関投資家専用) アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA(株25型) (適格機関投資家専用) アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA(株50型) (適格機関投資家専用) アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA(株70型) (適格機関投資家専用)	平成23年7月7日 9,733,833,651円 764,584,294円 278,673,598円  10,219,744,347円    11,974,055円 52,509,968円 109,035,343円 6,613,583,083円 962,131,904円 559,955,591円  944,084,229円  966,470,174円
2.	元本の欠損の額	6,204,288,065円
3.	計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3929円 3,929円 )

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

以下は平成24年2月29日現在のファンドの現況であります。

## 【純資産額計算書】

資産総額	2,953,644,486円
負債総額	6,780,800円
純資産総額（ - ）	2,946,863,686円
発行済数量（口）	8,530,224,117口
1単位当たり純資産総額（ / ）	0.3455円

（参考）

## 「アイエヌジー・日本株式マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	4,543,376,489円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	4,543,376,489円
発行済数量（口）	10,207,727,944口
1単位当たり純資産総額（ / ）	0.4451円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正されます。）**

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成24年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	37	345,870
合計	37	345,870



### 3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に変更されます。）

(1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の前事業年度及び当事業年度の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第13期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期別	第11期 (平成22年3月31日)			第12期 (平成23年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		1,559,557			1,792,526	
立替金		323			331	
未収委託者報酬		346,349			356,294	
未収投資顧問料		351,538			-	
未収運用受託報酬		-			282,470	
未収投資助言報酬		-			6,070	
その他の未収収益		-			129,664	
未収入金		3,889			-	
未収還付法人税等		70,118			-	
未収消費税等		3,837			-	
前払費用		27,781			24,614	
繰延税金資産		28,494			32,111	
流動資産計		2,391,888	94.2		2,624,085	95.7
固定資産						
有形固定資産 1		67,566			48,147	
建物附属設備	43,640			34,376		
器具備品	21,916			12,765		
リース資産	2,009			1,004		
無形固定資産		8,474			5,066	
ソフトウェア	8,474			5,066		
投資その他の資産		70,676			64,786	
長期差入保証金	70,676			64,786		
固定資産計		146,717	5.8		118,000	4.3
資産合計		2,538,606	100.0		2,742,086	100.0

期別	第11期 (平成22年3月31日)			第12期 (平成23年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		153,719			158,143	
未払投資顧問料		48,154			38,667	
未払金		70,481			68,953	
未払費用		36,007			14,616	
リース債務		1,479			1,598	
未払法人税等		9,234			97,195	
未払消費税等		-			20,661	
預り金		40,218			49,851	
賞与引当金		19,670			33,880	
役員賞与引当金		2,650			10,115	
訴訟和解損失引当金		15,000			2,700	
流動負債計		396,617	15.6		496,383	18.1
固定負債						
リース債務		3,210			1,777	
長期賞与引当金		-			5,754	
役員長期賞与引当金		-			10,323	
退職給付引当金		182,962			239,242	
役員退職慰労引当金		17,352			29,854	
固定負債計		203,524	8.0		286,952	10.5
負債合計		600,141	23.6		783,335	28.6
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	18.9		480,000	17.5
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	54.8		1,390,000	50.7
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	68,464			88,750		
利益剰余金計		68,464	2.7		88,750	3.2
株主資本合計		1,938,464	76.4		1,958,750	71.4
純資産合計		1,938,464	76.4		1,958,750	71.4
負債純資産合計		2,538,606	100.0		2,742,086	100.0

## （２）【損益計算書】

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	1,038,529			1,048,019		
投資顧問料	1,016,743			-		
運用受託報酬	-			1,183,767		
投資助言報酬	-			22,628		
その他営業収益	95,387			206,845		
営業収益計		2,150,660	100.0		2,461,260	100.0
営業費用						
支払手数料		414,051			445,868	
支払投資顧問料		211,777			158,336	
広告宣伝費		9,446			10,405	
調査費		115,947			128,083	
調査費	115,372			127,309		
図書費	575			774		
委託計算費		63,566			61,663	
業務委託費		6,157			6,337	
営業雑経費		28,205			29,536	
通信費	5,753			4,717		
印刷費	10,473			15,240		
協会費	6,561			5,502		
諸会費	1,223			1,054		
その他営業費用	4,193			3,020		
営業費用計		849,153	39.5		840,231	34.1
一般管理費						
給料		722,351			807,708	
役員報酬	84,008			61,491		
給料・手当	542,248			572,041		
賞与	14,922			90,697		
賞与引当金繰入額	67,920			39,634		
役員賞与	10,600			23,403		
役員賞与引当金繰入額	2,650			20,439		
福利厚生費		96,725			111,316	
交際費		2,147			1,912	
寄付金		2,826			2,700	
旅費交通費		10,400			9,748	
租税公課		11,709			13,143	
不動産賃借料		95,308			88,841	
退職給付費用		79,480			68,670	

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		12,179		12,502		
固定資産減価償却費		36,050		22,638		
経営指導料		194,212		289,993		
監査費用		12,370		18,707		
諸経費		87,015		70,329		
一般管理費計		1,362,778	63.4	1,518,212		61.7
営業利益又は営業損失( )		61,271	2.8	102,816		4.2
営業外収益						
受取利息	510			437		
受取配当金	99			112		
為替換算益	112			-		
還付加算金	38			1,807		
営業外収益計		760	0.0	2,357		0.1
営業外費用						
支払利息	143			105		
為替換算差損	-			3,954		
賃料違約金	19,200			-		
雑損失	11			362		
営業外費用計		19,355	0.9	4,423		0.2
経常利益又は経常損失( )		79,866	3.7	100,750		4.1
特別利益						
前期損益修正益	4,390			-		
訴訟和解損失引当金戻入額	-			12,300		
特別利益計		4,390	0.2	12,300		0.5
特別損失						
前期損益修正損	854			1,620		
固定資産除却損	-			187		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-			2,278		
特別損失計		854	0.0	4,086		0.2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		76,330	3.5	108,964		4.4
法人税、住民税及び事業税		2,290	0.1	92,371		3.8
過年度法人税等還付金		10,423	0.5	76		0.0
法人税等調整額		7,901	0.4	3,617		0.1
当期純利益又は当期純損失( )		76,098	3.5	20,286		0.8

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	第11期 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	第12期 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	480,000	480,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	144,563	68,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	68,464	88,750
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	144,563	68,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	68,464	88,750
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,014,563	1,938,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ( )	76,098	20,286
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	1,938,464	1,958,750

	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第12期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	2,014,563	1,938,464
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	76,098	20,286
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-
当期変動額合計	76,098	20,286
当期末残高	1,938,464	1,958,750

## 重要な会計方針

期別 項目	第11期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第12期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法  2 固定資産の減価償却 の方法       3 外貨建の資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準  4 引当金の計上基準	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定）を採用 しております。  (1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定 資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物附属設備 15年 器具備品 2～8年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス ・リース取引に係るリース 資産 リース期間を耐用年数とし、 残存価額をゼロとして算定 する方法によっております。  (2) 無形固定資産 定額法により償却しておりま す。なお、ソフトウェア（自社利 用）については、社内における 利用可能期間（5年）による定 額法を採用しております。  (1) 外貨建金銭債権債務は、決算日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処 理しております。  (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に 充てるため、支払見込額の当期 負担分を計上しております。  (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充 てるため、支払見込額の当期負 担分を計上しております。	(1) その他有価証券 同左  (1) 有形固定資産 同左       (2) 無形固定資産 同左       (1) 同左   (1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左



期別 項目	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p>(3) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(4) 長期賞与引当金</p> <p>(5) 役員長期賞与引当金</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第13号）に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 訴訟和解損失引当金 同左</p> <p>(4) 長期賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(5) 役員長期賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 会計方針の変更

第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「未収投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「未収運用受託報酬」と「未収投資助言報酬」に分けて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と「投資助言報酬」に分けて表示しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第11期 （平成22年3月31日現在）	第12期 （平成23年3月31日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 29,320千円	建物附属設備 38,584千円
器具備品 44,670千円	器具備品 52,883千円
リース資産 5,409千円	リース資産 6,414千円

## （損益計算書関係）

第11期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第12期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## （株主資本等変動計算書関係）

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第12期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

## （リース取引関係）

第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファックスであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成の為の基本となる会計方針 「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。	同左

## （金融商品に関する注記）

前事業年度末（平成22年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収投資顧問料の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収投資顧問料は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金・預金	1,559,557	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	351,538	-
(4) 未払手数料	(153,719)	(153,719)	-

(\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、ならびに(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(4) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困

難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	-
合計	2,257,444	-

当事業年度末（平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金・預金	1,792,526	1,792,526	-
(2) 未収委託者報酬	356,294	356,294	-
(3) 未収運用受託報酬	282,470	282,470	-
(4) その他未収収益	129,664	129,664	-
(5) 未払手数料	(158,143)	(158,143)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(5) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,792,526	-
(2) 未収委託者報酬	356,294	-
(3) 未収運用受託報酬	282,470	-
(4) その他未収収益	129,664	-
合計	2,560,957	-

(退職給付関係)

第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第12期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 当社の退職給付制度 当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在） 退職金規程等にもとづく自己都合による期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 79,480千円</p>	<p>1. 当社の退職給付制度 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在） 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 68,670千円</p>

## （税効果関係）

第11期 （平成22年3月31日現在）	第12期 （平成23年3月31日現在）																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,082千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">83,257</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">11,123</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,825</td></tr> <tr><td>賃料違約金</td><td style="text-align: right;">13,020</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,816</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">495</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,621</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">101,127</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,494</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,494</td></tr> </table>	賞与引当金	9,082千円	退職給付引当金	83,257	未払費用	11,123	未払事業税	2,825	賃料違約金	13,020	繰越欠損金	9,816	その他	495	繰延税金資産小計	129,621	評価性引当額	101,127	繰延税金資産合計	28,494	繰延税金資産の純額	28,494	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,786千円</td></tr> <tr><td>長期賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,341</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">97,347</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,147</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,881</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,542</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,410</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">140</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,597</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">114,486</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,111</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">32,111</td></tr> </table>	賞与引当金	13,786千円	長期賞与引当金	2,341	退職給付引当金	97,347	役員退職慰労引当金	12,147	未払費用	9,881	未払事業税	9,542	資産除去債務	1,410	その他	140	繰延税金資産小計	146,597	評価性引当額	114,486	繰延税金資産合計	32,111	繰延税金資産の純額	32,111
賞与引当金	9,082千円																																														
退職給付引当金	83,257																																														
未払費用	11,123																																														
未払事業税	2,825																																														
賃料違約金	13,020																																														
繰越欠損金	9,816																																														
その他	495																																														
繰延税金資産小計	129,621																																														
評価性引当額	101,127																																														
繰延税金資産合計	28,494																																														
繰延税金資産の純額	28,494																																														
賞与引当金	13,786千円																																														
長期賞与引当金	2,341																																														
退職給付引当金	97,347																																														
役員退職慰労引当金	12,147																																														
未払費用	9,881																																														
未払事業税	9,542																																														
資産除去債務	1,410																																														
その他	140																																														
繰延税金資産小計	146,597																																														
評価性引当額	114,486																																														
繰延税金資産合計	32,111																																														
繰延税金資産の純額	32,111																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため記載しておりません</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">（％）</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金の増加</td><td style="text-align: right;">12.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">18.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">81.4</td></tr> </table>		（％）	法定実効税率	40.7	（調整）		評価性引当金の増加	12.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4	住民税均等割	2.1	前期確定申告差異	1.9	その他	6.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.4																												
	（％）																																														
法定実効税率	40.7																																														
（調整）																																															
評価性引当金の増加	12.3																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4																																														
住民税均等割	2.1																																														
前期確定申告差異	1.9																																														
その他	6.0																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.4																																														

## （資産除去債務関係）

第11期 （平成22年3月31日現在）	第12期 （平成23年3月31日現在）
	記載すべき重要な事項はありません。

## （セグメント情報等）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## （セグメント情報）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## （セグメント情報）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
1,020,253	60,712	290,318	41,956	1,413,240

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,048,019千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	837,477	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## （関連当事者情報）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## （ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ア ジア パシフィック ク リミテッド	香港	650,343千 香港ドル	金融業	なし	なし	経営 指導	経営指導 料の支払	194,212	未払 費用	23,426
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー イン ベストメント マネジメント ア ジア パシフィック ク リミテッド	香港	71,866千 香港ドル	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	投資顧問 料及び業 務委託料 の支払	140,262	未払 費用	32,464
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ファンド マネー ジメント	オランダ、 ハーグ	193千 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	52,335	未収 入金	11,566
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ク ラリオン リアル エステート セ キュリティーズ	米国、ペンシ ルバニア州、 ラドノール	64,469千 米ドル	不動産 投資業	なし	なし	業務 受託	業務受託 報酬の受 取	42,168	未収 入金	36,288
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー生命 保険（株）	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	479,561	未収 入金	86,666
							販売 手数料	販売手 数料の支払	-	未払 手数料	136,078

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## （2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われております。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算しております。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

ING Groep N.V.（アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

ING Verzekeringen N.V.（非上場）

ING Insurance International B.V.（非上場）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ア ジア パシフィック クリミテッド	香港	650,343千 香港ドル	金融業	なし	なし	経営 指導	経営指導 料の支払	289,993	未払 費用	15,125
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー イン ベストメント マネジメント ア ジア パシフィック クリミテッド	香港	71,866千 香港ドル	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	運用受託 報酬及び 業務委託 料の支払	105,956	未払 費用	25,378
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー ア セット マネジメ ント	オランダ、 ハーグ	11,375 ユーロ	投資 顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	127,016	未収 入金	109,169
同一の親会社を 持つ会社	アイエヌジー生命 保険(株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬の受 取	837,477	未収 入金	155,285
							販売 手数料	販売手 数料の支 払	-	未払 手数料	130,476

(注) (1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われております。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算しております。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ING Groep N.V. (アムステルダム証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

ING Verzekeringen N.V. (非上場)

ING Investment Management Holdings N.V. (非上場)

ING Investment Management(Asia Pacific) B.V. (非上場)

## （一株当たり情報）

第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	207,322円42銭	1株当たり純資産額	209,492円08銭
1株当たり当期純損失金額	8,138円90銭	1株当たり当期純利益金額	2,169円65銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
当期純損失（千円）	76,098	当期純利益（千円）	20,286
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純損失（千円）	76,098	普通株式にかかる当期純利益（千円）	20,286
期中平均株式数（株）	9,350	期中平均株式数（株）	9,350

## （重要な後発事象）

第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第12期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

第13期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	1,874,449		未払手数料	34,051	
立替金	310		未払投資顧問料	49,440	
未収委託者報酬	228,769		未払金	62,433	
未収運用受託報酬	232,714		未払費用	5,977	
未収投資助言報酬	7,094		リース債務	1,618	
その他の未収収益	107,755		未払法人税等	59,145	
未収入金	2,441		未払消費税等	5,823	
前払費用	31,486		預り金	18,387	
繰延税金資産	40,129		賞与引当金	79,363	
流動資産合計	2,525,150	95.8	役員賞与引当金	18,121	
固定資産			流動負債合計	334,361	12.7
有形固定資産 1	43,591		固定負債		
無形固定資産	4,107		リース債務	962	
投資その他の資産	64,192		役員長期賞与引当金	8,609	
長期差入保証金	64,192		退職給付引当金	277,553	
固定資産合計	111,891	4.2	役員退職慰労引当金	35,903	
			固定負債合計	323,029	12.2
			負債合計	657,390	24.9
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	18.2
			資本剰余金	1,390,000	52.7
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	109,650	4.2
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	109,650	
			株主資本合計	1,979,650	75.1
			純資産合計	1,979,650	75.1
資産合計	2,637,041	100.0	負債純資産合計	2,637,041	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第13期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	363,454	
運用受託報酬	485,907	
投資助言報酬	13,780	
その他営業収益	180,161	
営業収益合計	1,043,303	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	61,540	
支払投資顧問料	88,252	
その他営業費用	112,496	
一般管理費 1	708,870	
営業費用・一般管理費合計	971,160	93.1
営業利益	72,143	6.9
営業外収益 2	1,095	0.1
営業外費用 3	9,707	0.9
経常利益	63,531	6.1
特別利益	-	-
特別損失 4	2,500	0.2
税引前中間純利益	61,031	5.8
法人税、住民税及び事業税	48,149	4.6
法人税等調整額	8,017	0.8
法人税等合計	40,131	3.8
中間純利益	20,899	2.0

## (3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第13期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	480,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	480,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
資本剰余金合計	
当期首残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	88,750
当中間期変動額	
中間純利益	20,899
当中間期変動額合計	20,899
当中間期末残高	109,650
利益剰余金合計	
当期首残高	88,750
当中間期変動額	
中間純利益	20,899
当中間期変動額合計	20,899
当中間期末残高	109,650
株主資本合計	
当期首残高	1,958,750
当中間期変動額	
中間純利益	20,899
当中間期変動額合計	20,899
当中間期末残高	1,979,650
純資産合計	
当期首残高	1,958,750
当中間期変動額	
中間純利益	20,899
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	20,899
当中間期末残高	1,979,650

## 重要な会計方針

項目	第13期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)				
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>(イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～8年</td> </tr> </table> <p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によつております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	建物附属設備	15年	器具備品	2～8年
建物附属設備	15年				
器具備品	2～8年				
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員長期賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職金規程等に基づく中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）等により計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>				
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(1) 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p>				

## 追加情報

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第13期中間会計期間末 （平成23年 9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	42,128千円
器具備品	55,655千円

## （中間損益計算書関係）

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	6,567千円
無形固定資産	1,475千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
訴訟和解損失引当金戻入額	900千円
受取利息	159千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	9,669千円
4 特別損失のうち主要なもの	
調停和解金	2,500千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期末株式数（株）
普通株式	9,350	-	-	9,350



## （リース取引関係）

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファックスであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## （金融商品関係）

第13期中間会計期間末 （平成23年 9月30日現在）																
金融商品の時価等に関する事項 平成23年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照） <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">中間貸借対照表計上額 （*）</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">時価</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">1,874,449</td> <td style="text-align: right;">1,874,449</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">228,769</td> <td style="text-align: right;">228,769</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">232,714</td> <td style="text-align: right;">232,714</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		中間貸借対照表計上額 （*）	時価	差額	(1) 現金・預金	1,874,449	1,874,449	-	(2) 未収委託者報酬	228,769	228,769	-	(3) 未収運用受託報酬	232,714	232,714	-
	中間貸借対照表計上額 （*）	時価	差額													
(1) 現金・預金	1,874,449	1,874,449	-													
(2) 未収委託者報酬	228,769	228,769	-													
(3) 未収運用受託報酬	232,714	232,714	-													
（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項 (1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。 （注2）長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローと見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。																

## （資産除去債務関係）

第13期中間会計期間末  
（平成23年9月30日現在）

記載すべき重要な事項はありません。

## （セグメント情報等）

第13期中間会計期間  
（自平成23年4月1日  
至平成23年9月30日）

## （セグメント情報）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
409,264	34,192	227,967	8,424	679,849

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬363,454千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	343,127	資産運用業
アイエヌジー アセット マネジメント ビー・ヴィ	140,024	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （一株当たり情報）

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
1株当たり純資産額	211,727円37銭
1株当たり中間純利益金額	2,235円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注） 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
中間純利益（千円）	20,899
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に掛かる当期純利益（千円）	20,899
期中平均株式数（株）	9,350

## （重要な後発事象）

第13期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
該当事項はありません。	

## 第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正されます。）

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託銀行

名称	資本金の額 (平成24年4月1日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年2月末日現在)	事業の内容
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託銀行

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

## (2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

## 3【資本関係】

## (1) 受託銀行

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (参考情報)

## &lt;再信託会社&gt;

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円（平成24年2月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

添付文書の信託約款について下記のとおり変更します。

約款新旧対照表

アイエヌジー・日本株式オープン

下線部 \_\_\_\_\_ は変更部分を示します。

変更前	変更後
<p>(委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、アイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 第2項&lt;略&gt;</p> <p>(運用の指図範囲)</p> <p>第20条 委託者は、信託金を、主として第1号のアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>住友信託銀行株式会社</u>を受託者として締結された親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。 &lt;略&gt; 第2項～第5項&lt;略&gt;</p>	<p>(委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、アイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>三井住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 第2項&lt;略&gt;</p> <p>(運用の指図範囲)</p> <p>第20条 委託者は、信託金を、主として第1号のアイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>三井住友信託銀行株式会社</u>を受託者として締結された親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。 &lt;略&gt; 第2項～第5項&lt;略&gt;</p>

約款新旧対照表

アイエヌジー・日本株式マザーファンド

下線部 \_\_\_\_\_ は変更部分を示します。

変更前	変更後
<p>(委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、アイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 第2項&lt;略&gt;</p>	<p>(委託者および受託者)</p> <p>第1条 この信託は、アイエヌジー投信株式会社を委託者とし、<u>三井住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 第2項&lt;略&gt;</p>

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

アイエヌジー投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月5日

アイエヌジー投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・日本株式オープンの平成23年7月7日から平成24年1月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・日本株式オープンの平成24年1月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年7月7日から平成24年1月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

アイエヌジー投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月7日

アイエヌジー投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。